

第11回(平成25年度)静岡市清水区市民大会実施要項

1. 主 催
静岡市体育協会・静岡市サッカー協会・NPO法人清水サッカー協会
2. 主 管
市民大会運営協議会
3. 大会の目的
清水地区在住者を中心とした市民が、サッカーを通じて相互に協力することにより、より多くのサッカーを楽しむ環境づくりを進めることを目的とする。
4. 競技カテゴリー
U15L（中学校3年生以下の女子、小学生の出場も認める）
5. 参加選手資格
・原則として、清水サッカー協会会員及び清水区内各地域の在住者あるが、チームの所在地が清水区内であれば、その登録選手の出場も認める。（ただし、スポーツ傷害保険またはそれに準ずる保険に加入していること）
6. 期日及び会場
平成25年11月10日（日）予選（東海大学附属翔洋高等学校中等部グラウンド）
24日（日）決勝（蛇塚北グラウンド）
11月17日（日）予備日
7. 試合規則
 - (1)平成25年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - (2)予選は3チームによるリーグ戦方式で行い、1位と2位が決勝に出場する。
（順位決定方式：①勝ち点 ②対戦成績 ③得失点差 ④総得点 ⑤5人制PK戦）
 - (3)予選リーグは50分(25-5-25)、決勝戦は40分(20-5-20)ゲームとする。決勝戦のみ同点の場合には、3人制のPK戦にて優勝チームを決する。決しない場合には4人目以降サドンデスとする。
 - (4)チームは正・副2組のユニホームを用意しなければならない。
 - (5)交代人数・回数とも制限しない。（一度退いた選手がその試合中に再び出場することができる）
 - (6)試合毎のメンバー表の提出は省略する。
8. 参加料 1チーム：1,000円（11/10に徴収します）
9. 表 彰 1位、2位
10. その他
 - (1)各チーム代表者および指導者は、選手等の行動に責任を負うこと
 - (2)会場使用上の注意等を事前に選手等に指導周知すること。
 - (3)大会組み合わせは、7月の清水レディースカップの結果を考慮し責任抽選にて決定する。
 - (4)予選(11/10)では審判を各チーム2名（主審、副審）手配すること。

11. 日 程

No.	キックオフ	対 戦	主 審	副 審	副 審	第四審
①	13:00	清水南中等部 vs 清水FC高部東	東海大翔洋中	清水南中等部	清水FC高部東	東海大翔洋中
②	14:30	東海大翔洋中 vs 清水FC高部東	清水南中等部	東海大翔洋中	清水FC高部東	清水南中等部
③	16:00	東海大翔洋中 vs 清水南中等部	清水FC高部東	東海大翔洋中	清水南中等部	清水FC高部東

11/24 9:30	予選 1 位 vs 予選 2 位	協会	協会	協会	協会
------------	------------------	----	----	----	----